国会事項

衆議院

衆議院事務局職員の定員に関する件の一部を改正する件

衆議院事務局職員の定員に関する件の一部を改正する件は、五月十六日議長において、次のとおり決定した。

衆議院事務局職員の定員に関する件の一部を改正する件

衆議院事務局職員の定員に関する件（平成十三年三月十五日議長決定）の一部を次のように改正する。

本則中「千六百十七人」を「千六百十一人」に改める。

附則第二項及び第三項を削り、附則第一項の項番号を削る。

附　則

本件は、平成二十五年五月十六日から施行し、本件による改正後の衆議院事務局職員の定員に関する件の規定は、同年四月一日から適用する。

衆議院事務局事務分掌規程の一部を改正する規程

衆議院事務局事務分掌規程の一部を改正する規程は、五月十六日次のとおり決定した。

衆議院事務局事務分掌規程の一部を改正する規程

衆議院事務局事務分掌規程（昭和二十三年庁訓第六号）の一部を次のように改正する。

第三条第四項第五号中「の議会」を削る。

第七条第一項中「電気施設課」の下に「並びに情報基盤整備室並びに情報管理監一人」を加え、同条第十項第六号を削り、同条第十七項中「第十五項第二号」を「第十一項第二号」に改め、同条第十一項から第十四項までを削り、同条に次の四項を加える。

情報基盤整備室は、次の事務をつかさどる。

一　衆議院立法情報ネットワークの整備及び管理に関する事項

二　衆議院立法情報ネットワークのセキュリティの確保に関する事項

三　前二号に掲げるもののほか、情報システムの整備及び管理並びにセキュリティの確保に関する事項

四　その他情報化の推進に関する事項

情報基盤整備室に、室長を置く。

室長は、上司の命を受け、情報システムの整備及び管理並びにセキュリティの確保その他情報化に関する事務を総括し及び監理する。

情報管理監は、上司の命を受け、情報システムの整備及び管理並びにセキュリティの確保その他情報化に関する事務を総括し及び監理する。

附　則

この規程は、平成二十五年五月十六日から施行する。

議案提出

五月十六日議員から提出した議案は次のとおりである。

いじめの防止等のための対策の推進に関する法律案（馳浩外五名提出）

公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律案（園田博之外十一名提出）

日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律案（馬場伸幸外三名提出）

質問書提出

五月十六日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

障害者総合支援法における就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者が負担する利用料に関する質問主意書（青柳陽一郎提出）

予算委員会における辻元清美の慰安婦問題についての質疑に係る安倍首相の答弁に対する質問主意書（辻元清美提出）

「侵略の定義」など安倍首相の歴史認識に関する質問主意書（辻元清美提出）

安倍首相の強制連行の定義に関する質問主意書（辻元清美提出）

「極東国際軍事裁判」及び「旧オランダ領東インドにおけるオランダ人女性に対する強制売春」についての安倍首相の認識に関する質問主意書（辻元清美提出）

「バタビア臨時軍法会議の証拠資料」についての安倍首相の認識に関する質問主意書（辻元清美提出）

「極東国際軍事裁判の証拠資料」についての安倍首相の認識に関する質問主意書（辻元清美提出）

「海軍航空基地第二設営班資料」と慰安所開設における中曽根元総理の「取計」に関する質問主意書（辻元清美提出）

安倍首相の「憲法九六条改正をめざす議員連盟」顧問就任に関する質問主意書（辻元清美提出）

ＴＰＰ日米事前協議に関する質問主意書（篠原孝提出）

議事日程

五月十七日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二十号

平成二十五年五月十七日（金曜日）

午前十時開議

第一　道路交通法の一部を改正する法律案（内閣提出）

第二　独立行政法人日本万国博覧会記念機構法を廃止する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第三　地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出）

第四　地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

議案付託

五月十六日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

健康保険法等の一部を改正する法律案（閣法第一八号）　厚生労働委員会に付託

報告書提出

五月十六日委員長から次の報告書を提出した。

道路交通法の一部を改正する法律案（閣法第四二号）審査報告書

独立行政法人日本万国博覧会記念機構法を廃止する法律案（閣法第四五号）審査報告書

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（閣法第五五号）審査報告書

地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第三五号）審査報告書

議事日程

五月十七日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第十八号

平成二十五年五月十七日（金曜日）

午後一時開議

第一　森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出）

辞令

（庶務部会計課情報化推進室長）

衆議院参事　吉田　郁子

庶務部情報基盤整備室長を命ずる（五月十六日）

参議院

議事日程

五月十七日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二十号

平成二十五年五月十七日（金曜日）

午前十時開議

第一　道路交通法の一部を改正する法律案（内閣提出）

第二　独立行政法人日本万国博覧会記念機構法を廃止する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第三　地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出）

第四　地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

議案付託

五月十六日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

健康保険法等の一部を改正する法律案（閣法第一八号）　厚生労働委員会に付託

報告書提出

五月十六日委員長から次の報告書を提出した。

道路交通法の一部を改正する法律案（閣法第四二号）審査報告書

独立行政法人日本万国博覧会記念機構法を廃止する法律案（閣法第四五号）審査報告書

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（閣法第五五号）審査報告書

地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第三五号）審査報告書

人事異動

総務省

願により政策評価・独立行政法人評価委員会委員を免ずる（四月十九日）　柴　忠義

政策評価・独立行政法人評価委員会委員に任命する　梅里　良正

期間は平成二十五年四月二十日から平成二十七年一月二十二日までとする（四月二十日）　角　紀代恵

退職手当・恩給審査会委員に任命する

期間は平成二十五年五月十四日から平成二十七年三月三十一日までとする（五月十四日）

財務省

（大臣官房長）財務事務官　香川　俊介

関税局長心得兼税関研修所長心得石原一彦外国出張不在中同局長及び同所長事務代理を命ずる（五月十四日）

（大臣官房参事官）財務事務官　後藤　真一

関税局長心得兼税関研修所長心得石原一彦外国出張不在中同局長及び同所長事務代理を命ずる

（大臣官房長）同　香川　俊介

関税局長兼税関研修所長事務代理を免ずる（以上五月十五日）

官庁報告

産業

日外工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成25年5月20日に下記の日本工業規格を制定及び改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成25年5月20日

経済産業大臣　茂木　敏充

記

1．制定された日本工業規格

歯車用語―第1部：幾何形状に関する定義	B0102―1
歯車用語―第2部：ウォームギヤの幾何形状に関する定義	B0102―2
数値制御旋盤及びターニングセンター検査条件―第2部：垂直工作主軸をもつ機械の静的精度	B6331―2
数値制御旋盤及びターニングセンター検査条件―第3部：逆さ工作主軸をもつ機械の静的精度	B6331―3